

公 告

分任契約担当官陸上自衛隊朝霞駐屯地
東部方面会計隊本部業務科長 石橋 一隆

下記のとおり、一般競争入札を実施するので関係事項承知の上参加されたい。
記

1 競争入札に付する事項

件名	規格	数量	単位	納入場所	履行期間
移動式エアコン設置役務	仕様書のとおり	1	ST	陸上自衛隊 朝霞駐屯地	6.9.2～ 6.9.30

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (5) 令和 4・5・6 年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書を受けた者のうち、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有し、「役務の提供等」が D 等級以上に格付されている者であること。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊朝霞駐屯地 東部方面会計隊本部業務科事務室
東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 説明会及び入札日時及び場所

- (1) 説明会
実施しない。
- (2) 入 札
令和 6 年 8 月 23 日（金）10 時 30 分
東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C 庁舎 1 階 入札室

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除とする。ただし落札者が契約を締結しない場合、入札金額に消費税相当額を加算した額の 5/100 に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除とする。ただし落札者が契約を履行しない場合、契約金額の 10/100 に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償：遅延部分 1 日につき、契約金額の 1/1000 に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第 2 項に示した入札参加資格の無い者の入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額が明瞭でない入札
- (4) 入札者の氏名が判明しがたい入札
- (5) 電報、電話、FAX による入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

7 落札決定方法

- (1) 総額により決定する。
- (2) 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が 2 人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

8 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後、契約書（請書）を陸上自衛隊標準契約書の様式により遅滞なく作成し提出すること。
- (2) 契約金額が 50 万円以上の場合は契約書を作成し、契約金額が 50 万円未満の場合は契約書の作成を省略する。

(3) 適用する条項

ア 基本契約条項：「賃貸借契約条項」

イ 特約条項：「談合等の不正行為に関する特約条項」「暴力団排除に関する特約条項」

9 その他

(1) 入札参加希望者は8月22日（木）17時00分までに下記の連絡先へ一報すること。

(2) 仕様書等の入札関係書類は、下記の連絡先にて配布する。

(3) 第2項(5)に示す資格審査結果通知書（写）は、入札開始までに提出すること。

(4) 入札書が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。

(5) 本件の入札においては郵便入札を可とする。

初度入札において郵便により参加する場合は、8月22日（木）17時00分 までを期限とし、入札書を内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。

(6) 初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。

ア 日 時： 令和6年8月27日（火） 15時00分

イ 場 所： 東京都練馬区大泉学園町 陸上自衛隊朝霞駐屯地 C庁舎1階 入札室

(7) 再度入札において郵便により参加する場合は、8月27日（火）12時00分までを期限とし、入札書を

内封筒に入れ、内封筒に会社名・入札日時・件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認をすること。

(8) 入札及び契約心得を承知の上参加すること。

(9) 本記載事項に関する問い合わせ

連 絡 先：東部方面会計隊本部 業務科 契約班

T E L：048-460-1711

担 当：中尾（内線 5413）

F A X：03-3924-4312（直通）

(10) 仕様書等に関する問い合わせ

連 絡 先：自衛隊体育学校 第1教育課

担 当：瀧山（内線 4643）

仕様書

品 名	仕様書番号	49
移動式エアコン設置役務	作成年月日	令和6年8月7日
	作成部隊	自衛隊体育学校

1 総 則

本仕様書は、陸上自衛隊朝霞駐屯地自衛隊体育学校において使用する「移動式エアコン」設置役務に関し、必要な事項を規定する。

2 施 工

場 所	リース物品設置内容		数量(単位)
陸上自衛隊 朝霞駐屯地 自衛隊体育学校 総合体育館 (格闘訓練場)	格闘訓練場 移動式エアコン2台設置 (別紙第1)	移動式エアコン 6PS B1A06000 又は同等品以上のもの	2(台)
	総合体育館西側 発電機1台設置(別紙第1)	発電機 DS/S 60/50kVA	1(台)
	電源延長ケーブル		必要数
	搬入・設置・引取り作業費 (レンタル器材の設置 ^{※1} ・ユニックレンタル ^{※2} 料含む) ※1 移動式エアコン及び発電機の設置場所は別紙第1参照 ※2 ユニック搬入場所については別紙第1参照		1(式)
備 考	1 施工時期、製品の搬入から施工等については、契約相手側と第1教育課務班担当者(以下担当者)が調整し事前に確認を行うものとする。 2 貸出時は燃料満タン出庫になり、レンタル間は自隊補給となる。 3 その他、契約相手側のレンタル約款によるものとする。 4 レンタル器材の設置等については、作業の前後に契約相手方及び担当者双方の立合いにより、設置の状態を確認するものとする。 5 搬入・施工、設置及び引取り等の作業において、施設及び当該場所の備品等を破損した場合は契約相手側が修理復旧等の責任を負う。 また、作業地域以外の施設への立ち入り、撮影等は禁止する。 6 納地: 自衛隊体育学校 総合体育館(格闘訓練場/総合体育館周辺) 7 納期: 令和6年9月2日(月)		

3 検 査

- (1) 本仕様書に基づき官側が受領検査及び完成検査を実施することにより完了とする。
- (2) 完成検査における係官の指摘事項に関しては、直ちに補備修正を実施の上、再度検査を受けるものとする。

4 一般事項

- (1) 本仕様書について、疑義その他不明な事項に関してはすべて検査官の指示を受けるものとする。
- (2) 細部調整先

連絡先: 048-460-1711 内線: 4643

担当者: 自衛隊体育学校 第1教育課 瀧山2曹

総合体育館外観図

